

第4回 豊川流域治水協議会の開催

近年の激甚化・頻発化する水害に備え、豊川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進することを目的として、「豊川流域治水協議会」を適宜開催しています。

今回「第4回 豊川流域治水協議会」を開催し、関係者の取り組み内容を相互に確認すると共に、「豊川水系流域治水プロジェクト」を策定し、今後の「流域治水」に向けて意見を頂きました。

【開催概要】

日時：令和3年3月25日（木）
13：30 - 14：30

会場：WEB開催

【主な議事】

- ・豊川流域治水協議会規約の改定について
- ・「豊川水系流域治水プロジェクト」の策定について

協議会開催状況（WEB）



【主な意見】

- ・豊川流域治水協議会規約の改定案が決議されました。
- ・「豊川水系流域治水プロジェクト」が承認され、策定されました。
- ・豊橋市：“『住みよく活力あるまち』豊橋を水害からみんなで守る”を目標に、国の事業と連携し、霞堤対策の検討を進める。その他「立地適正化計画」における「防災指針」の策定など様々な対策を実施する。
- ・豊川市：水害リスクに対して関係者が協働して治水対策を進めることは、重要かつ意義のあることだと考えている。本市でも、排水機場の設置検討・支川の浚渫など多岐にわたる事業を治水対策として実施する。
- ・新城市：雨水管理総合計画の検討、立地適正化計画の策定、無堤防部の堤防化の検討などを行い課題を整理する。水害から市民の生命、財産を守るハード・ソフトの枠にとらわれない対策を協議会で議論したい。
- ・設楽町：上流域に位置する本町の責務として、森林を適正に管理し保水能力を高めることが、下流域の治水対策に寄与するものと考えている。
- ・水資源機構：次年度以降も「豊川水系治水協定」に準じ、ダムの貯水量などを踏まえた事前放流を確実に実施する。
- ・林野庁中部森林管理局：今後も各市町に協力して頂き、治水に寄与する森林整備・治山工事などを進めていく。